

様式第1号(乙)(第2条関係)

収 支 報 告 書

令和5年4月14日

堺市議会議長 裏山 正利 様

議員氏名 黒田 征 樹

(報告者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和4年度
政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費 2 その他	3,240,000	@270000円 × 12ヶ月 = 3,240,000 円
収 入 合 計	3,240,000	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち、政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	623,213	623,213	市の事務及び行財政に関する調査研究
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	0	0	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	119,240	119,240	活動のために必要な図書、資料等の購入
広 報 ・ 広 聴 費	1,128,540	1,128,540	活動又は市政を住民に報告し、又は宣伝
人 件 費	400,950	400,950	活動を補助する職員を雇用
事 務 ・ 事 務 所 費	960,428	960,428	活動に必要な事務所の設置又は管理
支 出 合 計	3,232,371	3,232,371	

令和4年度

事業実施報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
[調査研究費] 宇都宮市・那須塩原 市への視察	7/11.12	スマートシティ推進事業について情報収集を行うため宇都宮市、図書館事業について情報収集を行うため那須塩原市への視察を行った。
[資料購入費] 新聞の購読	4/1～3/31	市政に関する情報収集を行うため、新聞の購読を行った。
[広報・広聴費] 市政レポートの印刷・配布	6.7月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を37,000部印刷した。そのうち34,984部はポスティングを行った。残り2,016部は手配りで配布した。
市政レポートの印刷・配布	2.3月	市政に関する調査報告を行うため、市政活動報告紙を38,000部印刷した。そのうち35,102部はポスティングを行った。残り2,898部は手配りで配布した。
[事務・事務所費] 事務所の賃借	4/1～3/31	市政相談及び市政に関する調査研究を行うため、東区日置荘田中町において、事務所を借り上げた。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 出 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
04.04.04	04-0401		15,225	-15,225	ipad、Wi-Fi、携帯	①	
04.04.04	04-0402		146,847	-162,072	第4世代iPadAir 10.9ｲﾝﾁ+256GB・iPad Air(第3・第4世代)用 Magic Keyboard・iPad Pro Apple Pencil2・AppleCare・iPad Air 10.9ｲﾝﾁ iPad Pro 11ｲﾝﾁ ﾌｲﾙﾑ	⑨	
04.04.07	04-0403		38,500	-200,572	人件費（3月分）	⑧	
04.04.08	04-0404		2,400	-202,972	ガソリン代	①	
04.04.08		810,000		607,028	政務活動費4～6月分受入		
04.04.11	04-0405		6,996	600,032	電話・プロバイダー代	⑨	
04.04.20	04-0406		2,400	597,632	ガソリン代	①	
04.04.25	04-0407		4,900	592,732	新聞購読料（4月分）	⑥	
04.04.28	04-0408		60,440	532,292	D-file購読料（2022年4月～2023年3月分） Beacon Vol.90～Vol.93	⑥	
04.04.28	04-0409		2,400	529,892	ガソリン代	①	
04.04.28	04-0410		500	529,392	市府民税	⑧	
04.04.28	04-0411		49,152	480,240	事務所家賃（5月分）	⑨	
月 計		810,000	329,760	480,240			
累 計		810,000	329,760	480,240			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 出 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				480,240			
04.05.05	04- 0501		2,400	477,840	ガソリン代	(1)	
04.05.06	04- 0502		14,977	462,863	ipad、Wi-Fi、携帯	(3)	
04.05.10	04- 0503		29,500	433,363	人件費（4月分）	(8)	
04.05.10	04- 0504		7,037	426,326	電話・プロバイダー代	(9)	
04.05.12	04- 0505		2,400	423,926	ガソリン代	(1)	
04.05.20	04- 0506		2,400	421,526	ガソリン代	(1)	
04.05.23	04- 0507		4,900	416,626	新聞購読料（5月分）	(6)	
04.05.28	04- 0508		2,400	414,226	ガソリン代	(1)	
04.05.31	04- 0509		49,152	365,074	事務所家賃（6月分）	(9)	
04.05.31	04- 0510		500	364,574	市府民税	(8)	
月 計		0	115,666	-115,666			
累 計		810,000	445,426	364,574			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				364,574			
04.06.06	04-0601		9,061	355,513	携帯	⑨	
04.06.06	04-0602		10,387	345,126	Microsoft 365 Personal	⑨	
04.06.09	04-0603		36,000	309,126	人件費（5月分）	⑧	
04.06.10	04-0604		6,940	302,186	電話・プロバイダー代	⑨	
04.06.10	04-0605		2,400	299,786	ガソリン代	①	
04.06.16	04-0606		2,400	297,386	ガソリン代	①	
04.06.21	04-0607		2,400	294,986	ガソリン代	①	
04.06.23	04-0608		4,900	290,086	新聞購読料（6月分）	⑥	
04.06.25	04-0609		37,990	252,096	視察交通費	①	
04.06.28	04-0610		2,400	249,696	ガソリン代	①	
04.06.30	04-0611		49,152	200,544	事務所家賃（7月分）	⑨	
04.06.30	04-0612		256,460	-55,916	市政レポート印刷代	⑦	
月 計		0	420,490	-420,490			
累 計		810,000	865,916	-55,916			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				-55,916			
04.07.04	04-0701		8,494	-64,410	携帯	⑨	
04.07.06	04-0702		2,400	-66,810	ガソリン代	①	
04.07.07	04-0703		36,000	-102,810	人件費（6月分）	⑧	
04.07.08		810,000		707,190			
04.07.09	04-0704		2,400	704,790	ガソリン代	①	
04.07.11	04-0706		6,996	697,794	電話・プロバイダー代	⑨	
04.07.11	04-0706		70,752	627,042	サイト保守2022年1月～6月	⑦	
04.07.11	04-0707		660	626,382	視察交通費	①	
04.07.11	04-0708		200	626,182	視察交通費	①	
04.07.11	04-0709		300	625,882	視察交通費	①	
04.07.12	04-0710		990	624,892	視察交通費	①	
04.07.12	04-0711		189	624,703	視察交通費	①	
04.07.12	04-0712		660	624,043	視察交通費	①	
04.07.24	04-0713		4,900	619,143	新聞購読料（7月分）	⑥	
04.07.28	04-0714		2,400	616,743	ガソリン代	①	
04.07.28	04-0715		231,334	385,409	市政レポートポストイング代	⑦	
04.07.28	04-0716		49,152	336,257	事務所家賃（8月分）	⑨	
月 計		810,000	417,827	392,173			
累 計		1,620,000	1,283,743	336,257			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				336,257			
04.08.04	04-0801		9,036	327,221	携帯	⑨	
04.08.09	04-0802		30,000	297,221	人件費（7月分）	⑧	
04.08.09	04-0803		2,400	294,821	ガソリン代	①	
04.08.10	04-0804		7,151	287,670	電話・プロバイダー代	⑨	
04.08.23	04-0805		4,900	282,770	新聞購読料（8月分）	⑥	
04.08.27	04-0806		2,400	280,370	ガソリン代	①	
04.08.29	04-0807		13,824	266,546	車保険代（2か月分）	①	
04.08.31	04-0808		49,152	217,394	事務所家賃（9月分）	⑨	
月 計		0	118,863	-118,863			
累 計		1,620,000	1,402,606	217,394			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の用途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				217,394			
04.09.05	04-0901		8,487	208,907	携帯	⑨	
04.09.05	04-0902		6,000	202,907	視察宿泊費	①	
04.09.05	04-0903		2,400	200,507	ガソリン代	①	
04.09.07	04-0904		106,304	94,203	車リース代	①	
04.09.08	04-0905		30,000	64,203	人件費(8月分)	⑧	
04.09.10	04-0906		7,179	57,024	電話・プロバイダー代	⑨	
04.09.15	04-0907		2,400	54,624	ガソリン代	①	
04.09.26	04-0908		4,900	49,724	新聞購読料(9月分)	⑧	
04.09.27	04-0909		6,912	42,812	車保険代	①	
04.09.29	04-0910		2,400	40,412	ガソリン代	①	
04.09.30	04-0911		49,152	-8,740	事務所家賃(10月分)	⑨	
月 計		0	226,134	-226,134			
累 計		1,620,000	1,628,740	-8,740			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				-8,740			
04.10.04	04-1001		10,689	-19,429	携帯	⑧	
04.10.07	04-1002		53,152	-72,581	車リース代	①	
04.10.07		810,000		737,419	政務活動費10～12月分受入		
04.10.11	04-1003		7,151	730,268	電話・プロバイダー代	⑨	
04.10.11	04-1004		33,000	697,268	人件費(9月分)	③	
04.10.11	04-1005		2,400	694,868	ガソリン代	①	
04.10.22	04-1006		2,400	692,468	ガソリン代	①	
04.10.24	04-1007		4,900	687,568	新聞購読料(10月分)	⑥	
04.10.27	04-1008		3,950	683,608	インク代	⑨	
04.10.27	04-1009		6,912	676,696	車保険代	①	
4.10.31	04-1010		49,152	627,544	事務所家賃(11月分)	⑤	
4.10.31	04-1011		2,400	625,144	ガソリン代	①	
月 計		810,000	176,116	633,884			
果 計		2,430,000	1,804,856	625,144			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

様式第10号(第6条関係)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				625,144			
04.11.04	04-1101		9,036	616,108	携帯	⑨	
04.11.07	04-1102		53,152	562,956	車リース代	①	
04.11.10	04-1103		37,800	525,156	人件費(10月分)	⑤	
04.11.10	04-1104		7,080	518,076	電話・プロバイダー代	⑨	
04.11.11	04-1105		2,400	515,676	ガソリン代	①	
04.11.19	04-1106		2,400	513,276	ガソリン代	①	
04.11.24	04-1107		4,900	508,376	新聞購読料(11月分)	⑥	
04.11.28	04-1108		1,512	506,864	灯油代	⑨	
04.11.28	04-1109		6,912	499,952	車保険代	①	
04.11.30	04-1110		49,152	450,800	事務所家賃(12月分)	⑨	
04.11.30	04-1111		2,400	448,400	ガソリン代	①	
月 計		0	176,744	-176,744			
累 計		2,430,000	1,981,600	448,400			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内 容	項目	その他
				448,400			
04.12.05	04-1201		11,242	437,158	携帯	⑨	
04.12.07	04-1202		53,152	384,006	車リース代	①	
04.12.08	04-1203		2,400	381,606	ガソリン代	①	
04.12.08	04-1204		34,650	346,956	人件費(11月分)	③	
04.12.12	04-1205		7,024	339,932	電話・プロバイダー代	⑨	
04.12.14	04-1206		1,512	338,420	灯油代	⑨	
04.12.14	04-1207		2,400	336,020	ガソリン代	①	
04.12.23	04-1208		4,900	331,120	新聞購読料(12月分)	③	
04.12.23	04-1209		2,400	328,720	ガソリン代	①	
04.12.23	04-1210		1,512	327,208	灯油代	⑨	
04.12.27	04-1211		6,912	320,296	車保険代	①	
04.12.28	04-1212		49,152	271,144	事務所家賃(1月分)	⑨	
月 計		0	177,256	-177,256			
累 計		2,430,000	2,168,856	271,144			

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その 他
				271,144			
05.01.04	05-0101		8,218	262,926	携帯	⑨	
05.01.07	05-0102		2,400	260,526	ガソリン代	①	
05.01.07	05-0103		1,512	259,014	灯油代	⑨	
05.01.10		810,000		1,069,014	政務活動費1～3月分受入		
05.01.10	05-0104		31,500	1,037,514	人件費（12月分）	⑧	
05.01.10	05-0105		7,220	1,030,294	電話・プロバイダー代	⑨	
05.01.10	05-0106		53,152	977,142	車リース代	①	
05.01.12	05-0107		1,512	975,630	灯油代	⑨	
05.01.20	05-0108		2,400	973,230	ガソリン代	①	
05.01.23	05-0109		4,900	968,330	新聞購読料（1月分）	⑤	
05.01.26	05-0110		1,512	966,818	灯油代	⑨	
05.01.27	05-0111		2,400	964,418	ガソリン代	①	
05.01.27	05-0112		6,912	957,506	車保険代	①	
05.01.31	05-0113		49,152	908,354	事務所家賃（2月分）	⑨	
05.01.31	05-0114		53,152	855,202	サイト保守2022年7月～12月	⑦	
月 計		810,000	225,942	584,058			
累 計		3,240,000	2,384,798	855,202			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				855,202			
05.02.03	05-0201		1,512	853,690	灯油代	⑨	
05.02.06	05-0202		10,417	843,273	携帯	⑨	
05.02.06	05-0203		2,400	840,873	ガソリン代	①	
05.02.07	05-0204		53,152	787,721	車リース代	①	
05.02.09	05-0205		31,500	756,221	人件費(1月分)	③	
05.02.10	05-0206		7,024	749,197	電話・プロバイダー代	⑨	
05.02.15	05-0207		1,512	747,685	灯油代	⑨	
05.02.17	05-0208		2,400	745,285	ガソリン代	①	
05.02.24	05-0209		2,400	742,885	ガソリン代	①	
05.02.24	05-0210		4,900	737,985	新聞購読料(2月分)	⑥	
05.02.26	05-0211		1,512	736,473	灯油代	⑨	
05.02.27	05-0212		6,912	729,561	車保険代	①	
05.02.28	05-0213		47,567	681,994	事務所家賃(3月分)	⑨	
05.02.28	05-0214		331,152	350,842	市政冊子印刷代	⑦	
月 計		0	504,360	-504,360			
累 計		3,240,000	2,889,158	350,842			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など)

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 黒 田 征 樹

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	項目	その他
				350,842			
05.03.02	05-0301		2,400	348,442	ガソリン代	①	
05.03.06	05-0302		9,307	339,135	携帯	⑨	
05.03.07	05-0303		63,152	285,983	車リース代	①	
05.03.09	05-0304		31,500	254,483	人件費（2月分）	⑧	
05.03.10	05-0305		6,996	247,487	電話・プロバイダー代	⑨	
05.03.14	05-0306		2,400	245,087	ガソリン代	①	
05.03.18	05-0307		1,512	243,575	灯油代	⑨	
05.03.22	05-0308		2,400	241,175	ガソリン代	①	
05.03.23	05-0309		4,900	236,275	新聞購読料（3月分）	⑥	
05.03.27	05-0310		6,912	229,363	車保険代	①	
05.03.31	05-0311		36,044	193,319	事務所家賃（4月分）	⑨	
05.03.31	05-0312		185,690	7,629	市政冊子ポスティング代	⑦	
月 計		0	343,213	-343,213			
累 計		3,240,000	3,232,371	7,629			

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。（政務活動費〇期分受入れ、〇月分事務所賃借料など）

2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。（次の番号の記載でも可）（①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費）

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

黒田 征樹

氏名	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日		
住所	〒[REDACTED] 堺市[REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2021年4月1日 ～ 2022年3月31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間× 3日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>100%</td> <td colspan="/> ☐ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間 (週勤務時間数) 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■年■■月■■日生
現 住 所	〒■■■■ 堺市■■■■■	TEL ■■■■ ■■■■■

下記の条件で契約します。

雇用期間	2021年4月1日から2022年3月31日まで
就業場所	堺市東区日置荘田中町 208-3 黒田まさき事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成
就業時間	月・火・木曜午後 1時00分から 午後 4時00分まで
休 日	水・金・土・日曜・祝日
給与（賃金）	時給1,000円
給与支払	毎月末日締め、翌月10日支払い
給与振込先	現金支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2021年10月1日

雇用者

黒田 征太郎



被雇用者

■■■■■



事業所名：黒田まさき事務所

令和4年3月分		職名		氏名		性別	
始業		午前 13 時 00 分		確認印		承認印	
終業		午後 16 時 00 分					

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(火)	○			3 00				
2(水)								
3(木)	○			3 00				
4(金)								
5(土)								
6(日)								
7(月)	○			3 00				
8(火)	○			3 00				
9(水)								
10(木)	○			3 00				
11(金)								
12(土)								
13(日)								
14(月)	○			3 00				
15(火)	○			3 00				
16(水)								

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(木)	○			3 00				
18(金)								
19(土)								
20(日)								
21(月)								祝日
22(火)	○			3 00				
23(水)								
24(木)	○			3 00				
25(金)								
26(土)								
27(日)								
28(月)	○			3 00				
29(火)	○			3 00				
30(水)								
31(木)	○			3 00				

出勤日数	13 日	
欠勤日数	0 日	
有給日数	0 日	

通常労働時間	39 : 00	
早出残業	0 : 00	
深夜労働	0 : 00	
休日労働	0 : 00	

令和4年3月分 賞金支払日: 令和4年4月7日

氏名

時間給: 1,000 円 ※ 月給

用：目給

① 支給金額	通常労働時間賃金 (39:0)	39,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	日給 日			厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額		39,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	0 円
	手当			市府民税	500 円
	手当				
	手当				
手当					
支給金額 計		39,000 円	差引支給額 ①-②-③		
支給金額の内、非課税分		0 円	38,500 円		
課税給与金額		39,000 円			

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

黒田 征樹

氏名	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日		
住 所	〒[REDACTED] 堺市[REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間× 3日 / 週)		
賃金	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,000 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>100%</td> <td colspan="/> ☐ 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 時間 (週勤務時間数) 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■年■■月■■日生
現 住 所	〒■■■■ 堺市■■■■■	TEL ■■■■■

下記の条件で契約します。

雇用期間	2022年4月1日から2023年3月31日まで
就業場所	堺市東区日置荘田中町 208-3 黒田まさき事務所
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成
就業時間	月・火・木曜午後 1時00分から 午後 4時00分まで
休 日	水・金・土・日曜・祝日
給与（賃金）	時給1,000円
給与支払	毎月末日締め、翌月10日支払い
給与振込先	現金支払い

上記契約期間満了をもって本契約を解消する。

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2022年4月1日

雇用者

黒田 征樹



被雇用者

■■■■■



出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年4月分	職名
---------	----

氏名		性別	
----	--	----	--

始業	午前 13 時 00 分
終業	午後 16 時 00 分

確認印		承認印	
-----	--	-----	--

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(金)								
2(土)								
3(日)								
4(月)		x						
5(火)	○			3 00				
6(水)								
7(木)	○			3 00				
8(金)								
9(土)								
10(日)								
11(月)	○			3 00				
12(火)	○			3 00				
13(水)								
14(木)	○			3 00				
15(金)								
16(土)								

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(日)								
18(月)		x						
19(火)	○			3 00				
20(水)								
21(木)	○			3 00				
22(金)								
23(土)								
24(日)								
25(月)	○			3 00				
26(火)	○			3 00				
27(水)								
28(木)	○			3 00				
29(金)								
30(土)								

出勤日数	10 日
欠勤日数	2 日
有給日数	0 日

通常労働時間	30 : 00
早出残業	0 : 00
深夜労働	0 : 00
休日労働	0 : 00

令和4年4月分

賃金支払日： 令和4年5月10日

時間給： 1,000 円 ※ 月給

円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	30,000 円	② 社会保険控除	雇用保険料控除	0 円
	日給 日			厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額		30,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	0 円
	手当			市府民税	500 円
	手当				
	支給金額 計	30,000 円			
支給金額の内、非課税分		0 円	差引支給額 ①-②-③		29,500 円
課税給与金額		30,000 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年5月分	職名
始業	午前 13 時 00 分
終業	午後 16 時 00 分

氏名		性別	
確認印		承認印	

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(日)								
2(月)	○			3 00				
3(火)								祝日
4(水)								祝日
5(木)								祝日
6(金)								
7(土)								
8(日)								
9(月)	○			3 00				
10(火)	○			3 00				
11(水)								
12(木)	○			3 00				
13(金)								
14(土)								
15(日)								
16(月)	○			3 00				
出勤日数	12 日							
欠勤日数	0 日							
有給日数	0 日							

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
17(火)	○			3 00				
18(水)								
19(木)	○			3 00				
20(金)								
21(土)								
22(日)								
23(月)	○			3 00				
24(火)	○			3 00				
25(水)								
26(木)	○			3 00				
27(金)								
28(土)								
29(日)								
30(月)	○			3 00				
31(火)	○			3 00				
通常労働時間				36 : 00				
早出残業				0 : 00				
深夜労働				0 : 00				
休日労働				0 : 00				

令和4年5月分 賃金支払日： 令和4年6月9日

時間給： 1,000 円 ※ 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	36,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	日給 日			厚生年金保険料控除	
	早出残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	36,000 円
	手当			源泉所得税	0 円
	手当			市府民税	
	手当				
	支給金額 計	36,000 円			
支給金額の内、非課税分		0 円	③ その他控除		
課税給与金額		36,000 円		差引支給額 ①-②-③	36,000 円

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年6月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(水)									17(金)								
2(木)	○			3 00					18(土)								
3(金)									19(日)								
4(土)									20(月)	○			3 00				
5(日)									21(火)	○			3 00				
6(月)	○			3 00					22(水)								
7(火)	○			3 00					23(木)		×						
8(水)									24(金)								
9(木)	○			3 00					25(土)								
10(金)									26(日)								
11(土)									27(月)	○			3 00				
12(日)									28(火)	○			3 00				
13(月)	○			3 00					29(水)								
14(火)	○			3 00					30(木)	○			3 00				
15(水)																	
16(木)	○			3 00													
出勤日数		12 日		通常労働時間					通常労働時間		36 : 00		早出残業				
欠勤日数		1 日		深夜労働					早出残業		0 : 00		休日労働				
有給日数		0 日		休日労働					深夜労働		0 : 00						
									休日労働		0 : 00						

令和4年6月分 賃金支払日： 令和4年7月7日

時給： 1,000 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	36,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	36,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	手当			その他控除 計	0 円
	支給金額 計	36,000 円		差引支給額 ①-②-③	36,000 円
支給金額の内、非課税分					
課税給与金額		36,000 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年7月分		職名		氏名		性別	女
始業	午後 13 時 00 分			確認印		承認印	
終業	午後 18 時 00 分						

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(金)									17(日)								
2(土)									18(月)								祝日
3(日)									19(火)	○			3 00				
4(月)	○			3 00					20(水)								
5(火)	○			3 00					21(木)	○			3 00				
6(水)									22(金)								
7(木)	○			3 00					23(土)								
8(金)									24(日)								
9(土)									25(月)		×						
10(日)									26(火)	○			3 00				
11(月)	○			3 00					27(水)								
12(火)	○			3 00					28(木)	○			3 00				
13(水)									29(金)								
14(木)	○			3 00					30(土)								
15(金)									31(日)								
16(土)																	

出勤日数	10 日		通常労働時間	30 : 00	
欠勤日数	1 日		早出残業	0 : 00	
有給日数	0 日		深夜労働	0 : 00	
			休日労働	0 : 00	

令和4年7月分 賃金支払日： 令和4年8月9日

時給： 1,000 円 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	30,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額		30,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	手当				
	支給金額 計	30,000 円		その他控除 計	0 円
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③		30,000 円
課税給与金額		30,000 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年8月分		職名		氏名		性別	
始業		午後 13 時 00 分		確認印		承認印	
終業		午後 16 時 00 分					

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分	
1(月)	○			3 00				
2(火)	○			3 00				
3(水)								
4(木)								
5(金)	○			3 00				
6(土)								
7(日)								
8(月)		×						
9(火)	○			3 00				
10(水)								
11(木)								祝日
12(金)								お盆休み
13(土)								お盆休み
14(日)								お盆休み
15(月)								お盆休み
16(火)								お盆休み
17(水)								
18(木)	○			3 00				
19(金)								
20(土)								
21(日)								
22(月)	○			3 00				
23(火)	○			3 00				
24(水)								
25(木)	○			3 00				
26(金)								
27(土)								
28(日)								
29(月)	○			3 00				
30(火)	○			3 00				
31(水)								

出勤日数	10 日	通常労働時間	30 : 00
欠勤日数	1 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和4年8月分 賃金支払日： 令和4年9月9日

時給： 1,000 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	30,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	30,000 円	
	手当			③ その他控除	源泉所得税	
	手当					
	手当					
	手当					
支給金額 計		30,000 円	その他控除 計		0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③		30,000 円	
課税給与金額		30,000 円				

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名

黒田 征樹

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日		
住 所	〒[REDACTED] 堺市[REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	2022年10月1日 ～ 2023年3月31日		
雇用形態	☒ 直接雇用 ☐ その他(派遣等)		
勤務時間数	9時間 / 週 (1日 3時間× 3日 / 週)		
賃金額	☐ 月額 ☐ 日額 ☒ 時給	1,050 円	
業務内容	☒ 政務活動 ☐ 政党活動 ☐ 後援会活動 <input 2"="" type="checkbox/>()活動</td> </tr> <tr> <td>按分</td> <td>100%</td> <td colspan="/> ☐ 勤務実態をもとに算定 <u>(週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間)</u> 時間 <u>(週勤務時間数)</u> 時間 ☐ 職務内容をもとに算定 ※下記参照		
議員との関係	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動+後援会活動	1 / 2
政務活動+後援会活動+政党活動	1 / 3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■年■■■■■日生
現 住 所	〒■■■■■ 堺市■■■■■	TEL ■■■■■
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2022年10月1日から2023年3月31日まで	
就業場所	堺市東区日置荘田中町 208-3 黒田まさき事務所	
仕事内容	政務活動にかかる補助及び関係書類の作成	
就業時間	月・火・木曜午後 1時00分から 午後 4時00分まで	
休 日	水・金・土・日曜・祝日	
給与（賃金）	時給1,050円	
給与支払	毎月末日締め、翌月10日支払い	
給与振込先	現金支払い	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 2022年10月1日 雇用者 黒田 征樹 被雇用者 ■■■■■		

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年9月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分		時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	
1(木)	○			3 00					17(土)								
2(金)									18(日)								
3(土)									19(月)								祝日
4(日)									20(火)	○			3 00				
5(月)	○			3 00					21(水)								
6(火)	○			3 00					22(木)		x						
7(水)									23(金)								祝日
8(木)	○			3 00					24(土)								
9(金)									25(日)								
10(土)									26(月)	○			3 00				
11(日)									27(火)	○			3 00				
12(月)	○			3 00					28(水)								
13(火)	○			3 00					29(木)	○			3 00				
14(水)									30(金)								
15(木)	○			3 00													
16(金)																	
出勤日数		11 日							通常労働時間		33 : 00						
欠勤日数		1 日							早出残業		0 : 00						
有給日数		0 日							深夜労働		0 : 00						
									休日労働		0 : 00						

令和4年9月分 賃金支払日： 令和4年10月11日

時給： 1,000 円 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	33,000 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	11 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当			社会保険料控除後の給与の金額	33,000 円
	手当		③ その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	支給金額 計	33,000 円		その他控除 計	0 円
	支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③	33,000 円
課税給与金額		33,000 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年10月分		職名		氏名		性別	
始業		午後 13 時 00 分		確認印		承認印	
終業		午後 16 時 00 分					

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(土)									17(月)	○			3 00				
2(日)									18(火)	○			3 00				
3(月)	○			3 00					19(水)								
4(火)	○			3 00					20(木)	○			3 00				
5(水)									21(金)								
6(木)	○			3 00					22(土)								
7(金)									23(日)								
8(土)									24(月)	○			3 00				
9(日)									25(火)	○			3 00				
10(月)								祝日	26(水)								
11(火)	○			3 00					27(木)	○			3 00				
12(水)									28(金)								
13(木)	○			3 00					29(土)								
14(金)									30(日)								
15(土)									31(月)	○			3 00				
16(日)																	

出勤日数	12 日	通常労働時間	36 : 00
欠勤日数	0 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和4年10月分 賃金支払日： 令和4年11月10日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名

①支給金額	通常労働時間賃金 (36:0)	37,800 円	②社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	12 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
		手当		社会保険料控除後の給与の金額		37,800 円
		手当		③その他控除	源泉所得税	
		手当				
		手当				
		手当				
	手当					
支給金額 計		37,800 円	その他控除 計		0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①－②－③		37,800 円	
課税給与金額		37,800 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年11月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 16 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(火)	○			3	00				17(木)	○			3	00			
2(水)									18(金)								
3(木)								祝日	19(土)								
4(金)									20(日)								
5(土)									21(月)	○			3	00			
6(日)									22(火)	○			3	00			
7(月)	○			3	00				23(水)								
8(火)	○			3	00				24(木)	○			3	00			
9(水)									25(金)								
10(木)	○			3	00				26(土)								
11(金)									27(日)								
12(土)									28(月)	○			3	00			
13(日)									29(火)	○			3	00			
14(月)		×							30(水)								
15(火)	○			3	00												
16(水)																	

出勤日数	11 日	通常労働時間	33 : 00
欠勤日数	1 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和4年11月分 賃金支払日： 令和4年12月8日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名	
----	--

① 支給金額	通常労働時間賃金 (33:0)	34,650 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	11 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
		手当		社会保険料控除後の給与の金額		34,650 円
		手当		③ その他控除	源泉所得税	
		手当				
		手当				
		手当				
	手当					
	支給金額 計	34,650 円		その他控除 計	0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③			34,650 円
課税給与金額		34,650 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和4年12月分	職名	氏名		性別	
始業	午後 13 時 00 分	確認印		承認印	
終業	午後 16 時 00 分				

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(木)	○			3 00					17(土)								
2(金)									18(日)								
3(土)									19(月)		×						
4(日)									20(火)	○			3 00				
5(月)	○			3 00					21(水)								
6(火)	○			3 00					22(木)	○			3 00				
7(水)									23(金)								
8(木)	○			3 00					24(土)								
9(金)									25(日)								
10(土)									26(月)	○			3 00				
11(日)									27(火)	○			3 00				
12(月)		×							28(水)								
13(火)	○			3 00					29(木)								
14(水)									30(金)								
15(木)	○			3 00					31(土)								
16(金)																	

出勤日数	10 日	通常労働時間	30 : 00
欠勤日数	2 日	早出残業	0 : 00
有給日数	0 日	深夜労働	0 : 00
		休日労働	0 : 00

令和4年12月分 賃金支払日： 令和5年1月10日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名

①支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	31,500 円	②社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除	
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除	
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除	
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円
	手当		社会保険料控除後の給与の金額		31,500 円
	手当		③その他控除	源泉所得税	
	手当				
	手当				
	手当				
支給金額 計		31,500 円	その他控除 計		0 円
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③		31,500 円
課税給与金額		31,500 円			

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年1月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 18 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常	残業	深夜	休日						通常	残業	深夜	休日	
				時分	時分	時分	時分						時分	時分	時分	時分	
1(日)									17(火)	○			3 00				
2(月)									18(水)								
3(火)									19(木)	○			3 00				
4(水)									20(金)								
5(木)	○			3 00					21(土)								
6(金)									22(日)								
7(土)									23(月)	○			3 00				
8(日)									24(火)	○			3 00				
9(月)								祝日	25(水)								
10(火)	○			3 00					26(木)	○			3 00				
11(水)									27(金)								
12(木)	○			3 00					28(土)								
13(金)									29(日)								
14(土)									30(月)	○			3 00				
15(日)									31(火)	○			3 00				
16(月)		×															
出勤日数		10 日		通常労働時間					通常労働時間		30 : 00		早出残業				
欠勤日数		1 日		早出残業					早出残業		0 : 00		深夜労働				
有給日数		0 日		深夜労働					深夜労働		0 : 00		休日労働				
				休日労働					休日労働		0 : 00						

令和5年1月分 賃金支払日： 令和5年2月9日

時給： 1,050 円 月給 円： 日給 円

氏名

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	31,500 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
		手当		社会保険料控除後の給与の金額		31,500 円
		手当		③ その他控除	源泉所得税	
		手当				
		手当				
		手当				
		手当				
	支給金額 計		31,500 円	その他控除 計		0 円
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③			31,500 円
課税給与金額		31,500 円				

出勤簿兼賃金台帳

事業所名：黒田まさき事務所

令和5年2月分	職名	氏名	性別
始業	午後 13 時 00 分	確認印	承認印
終業	午後 18 時 00 分		

日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考	日付	出勤	欠勤	有給	労働時間				備考
				通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分						通常 時分	残業 時分	深夜 時分	休日 時分	
1(水)									17(金)								
2(木)	○			3 00					18(土)								
3(金)									19(日)								
4(土)									20(月)	○			3 00				
5(日)									21(火)	○			3 00				
6(月)		×							22(水)								
7(火)	○			3 00					23(木)								祝日
8(水)									24(金)								
9(木)	○			3 00					25(土)								
10(金)									26(日)								
11(土)									27(月)	○			3 00				
12(日)									28(火)	○			3 00				
13(月)	○			3 00													
14(火)	○			3 00													
15(水)																	
16(木)	○			3 00													
出勤日数		10 日		通常労働時間					通常労働時間		30 : 00						
欠勤日数		1 日		早出残業					早出残業		0 : 00						
有給日数		0 日		深夜労働					深夜労働		0 : 00						
				休日労働					休日労働		0 : 00						

令和5年2月分

賃金支払日： 令和5年3月9日

氏名

時給： 1,050 円

月給

円： 日給

円

① 支給金額	通常労働時間賃金 (30:0)	31,500 円	② 社会保険料控除	雇用保険料控除	0 円	
	10 日	0 円		厚生年金保険料控除		
	残業 (0:0) 手当	0 円		健康保険料控除		
	深夜労働 (0:0) 手当	0 円		介護保険料控除		
	休日労働 (0:0) 手当	0 円		社会保険料控除 計	0 円	
		手当		社会保険料控除後の給与の金額		31,500 円
		手当		③ その他控除	源泉所得税	
		手当				
		手当				
		手当				
	手当					
支給金額 計		31,500 円	その他控除 計		0 円	
支給金額の内、非課税分			差引支給額 ①-②-③			31,500 円
課税給与金額		31,500 円				

事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 黒田 征 樹

管理責任者 (議員名)	黒田 征樹		
事務所名	黒田まさき事務所		
所在地	〒599-8113 堺市東区日置荘田中町 208-3 TEL 072 (286) 4448		
兼用の有無	☐ 自宅兼事務所 ☒ 専用事務所 (賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)		
	他用途との兼用 ■ 有 ⇒ □ 無	☐ 私的使用	
		☐ 後援会事務所	
		☒ 政党活動事務所	
		☐ 会社等 (関係団体)	
延べ面積	50.4 m ²	賃借料	月額 61,000 円 (政務活動費充当額 48,800 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	80 %	(次のいずれかの説明方法を選択) ☐ 使用面積による 使用面積 m ² /延べ面積 (m ²) ☒ 使用時間による 月 216 時間のうち 172.8 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	☐ 電気代・・・ % ☐ 水道代・・・ % ☐ ガス代・・・ % ☒ 固定電話、ファクシミリ代・・・ 100% (政党活動用は別回線利用) ☒ その他 (灯油代)・・・ 80%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
		【所在地】	
所有区分	☐ 生計を一にしない親族 ☒ 第三者 ☐ その他 () ※議員と貸主の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備 考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

黒田 征樹 様

家賃改定のお知らせ

令和3年6月15日

有限会社



物件表記

所在地 堺市東区日置荘田中町208-3
建物構造 鉄骨造、2階建倉庫付事務所(2F)
建物面積 50.40㎡

いつもお世話になっており、ありがとうございます。

さて、諸般の事情により現在月55,000円の家賃を来る令和3年7月1日(7月分)より5,000円アップの月60,000円 共益費1,000円と改定させていただきます。 (消費税10%対応のため)

以上

自動車リース契約書

賃借人(甲) 個人契約のお客様は自署のうえ押印願います。

(住所) 大阪府大阪市東淀川区
(氏名) 黒田 征樹

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。

(住所) 大阪府大阪市東淀川区
(氏名) 甲

連帯保証人 個人連帯保証人は自署のうえ押印願います。

(住所) 大阪府大阪市東淀川区
(氏名) 甲

貸貸人(乙)

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
住友三井オートサービス株式会社
取締役社長 露口

保証会社(丙)

東京都墨田区両国二丁目10-14
出光クレジット株式会社
TEL:03-5624-7289

契約日 22年02月10日
契約番号
保証番号

上記の者は、次のとおりリース契約を締結し、その証として本書2通を作成し、各自記名押印のうえ甲及び乙が各1通を保有します。

契約要目表

欄事項	要
(1) リース車	トヨタ アルファード S "C パッケージ" 7DCVT 排気量 2500cc 7人乗 最大積載 Kg 型式 3BA-AKH30W-PFKSK(C) 車体色 ホワイトパールクリスタルシャイン 自家用 低排出ガス車認定:平成30年基準 付属品 オプション式 車台番号 物件受取証記載のとおり 登録番号 物件受取証記載のとおり 大阪府堺市 使用の本拠地 黒田 征樹
(2) リース期間	期間 80ヶ月 月間予定走行距離 500km 納車予定日 2022年06月01日
(3) リース料	一回当り 月額(1ヶ月分) ￥60,400.- 消費税等 ￥6,040.- 合 計 ￥66,440.- 前払リース料 なし 支払方法 第1回分から第60回分まで 支払方法 ※※※※※※※※ 支払期日 各月翌月7日

消費税は消費税法の改正により変更される場合があります。

欄事項	要
(4) リース料	リース料に含む費用 ○車両代(架装品等) ○自動車税・重量税・初年度登録料のみ ○自動車重量税 仮し、初年度登録時のみ ○自動車税 仮し、初年度登録時のみ ○登録費用 ×自動車保険料(明細は要目表(5)記載) ×メンテナンスサービス費用(内容は要目表(6)記載) ×事故処理サポート
(5) 自動車保険	保険会社 代理店 保険種類 車両保険の種類 保険金額(万円) 対人賠償 対物賠償 対物免責 人傷1名 搭客1名 用途車種 保険形態 利率クラス 車両 対人 傷害 車両保険金額(万円) 1年目 7年目 2年目 8年目 3年目 9年目 4年目 車両免責(万円) 5年目 6年目
(6) メンテナンスサービス	スケジュール点検 法定点検整備 経路車検整備 一般整備・故障修理(カード付) エンジン・油圧調整(オイル交換付) タイヤ交換 基本代車 車検代車 整備代車 事故代車 パンク修理 メンテナンス特約
(7) 特約	・甲及び連帯保証人が丙に委託し、丙が受託する連帯保証の保証総額は次のとおりとします。 保証総額 ￥5,514,000.- (うちリース期間満了時の車両の残価 ￥1,890,000.-)及び消費税等 ・第21条第1項及び第23条第1項の「乙の基準によるリース期間満了時の車両の残価」は、 ￥1,890,000.-です。 ・通知報告義務 甲は以下の事項が発生し、またはそのおそれがある場合は直ちに書面によりこれを乙に通知します。 住所、氏名、勤務先、連絡先に変更があったとき。 以下余白

！自動車保険の種類・内容をご確認ください。

要目表(4)のリース料に含む費用欄に「自動車保険料」に○印が付いている場合、必ず、要目表(5)に記載されている自動車保険の種類や付帯がお客様の意向と相違ないかご確認のうえ、相違ない場合にのみ上記賃借人欄に記名押印してください。



契約締結日 令和 4年 7月20日

ご契約者 氏名 黒田 征樹 様 #2202019 V

住所 堺市

氏名

黒田 征樹

様

(62201)
V 0722 000001 704 1110 0001905/



自動車保険証券

弊社は普通保険約款および特約その他この保険証券に記載したところに従い、保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行します。

損害保険株式会社

ジェームス・ナッシュ

東京都港区虎ノ門四丁目3番20号



印紙税
付に
税務署

証券番号

★付された事項および申込書等の「レンタカー」「教習用自動車」「A・B・C・D・E」欄の事項（通知事項）に内容の変更が生じた場合には、速速なく弊社にご連絡ください。ご連絡がない場合は保険契約を解除することや保険金をお支払いできないことがあります。

保険の種類 家庭用総合自動車保険（AAP） ロードレスキュー

保険期間 令和 4年 7月20日午後4時から
令和 5年 7月20日午後4時まで 1 年間

ご契約のお車（被保険自動車）など

★用途車種 家用普通乗用車

登録番号

台番号

車名 トヨタアルファード

仕様

型式 AGH30W

初度登録年月 令和 4年 7月 排気量

免許証の色※

★主な使用の目的車

通勤・通学使用

★免許証の色および使用の目的を正確に記述いただき、万一お申込いただいた内容と相違がある場合は、下記連絡先までご連絡ください。

被保険者

記名被保険者 契約者と同じ

記名被保険者生年月日

保険開始日時点年齢

車両所有者

契約者と同じ

※各補償の被保険者の範囲などについては、普通保険約款および各特約の記載内容をご確認ください。
補償の対象となる運転者について

付帯特約名称等 運転者年齢条件特約（35歳以上限定）

運転者年齢	20歳以下	21~25歳	26~29歳	30~34歳	35歳以上
ご本人・配偶者	×	×	×	×	○
②同居のお子様	×	×	×	×	○
③同居のご親族（上記①を除く）	×	×	×	×	○
④別居の未婚のお子様	○	○	○	○	○
⑤従業員	×	×	×	×	○
⑥上記①~⑤以外の方	○	○	○	○	○

※従業員とは、上記①~⑤の方が営む事業の業務に従事する従業員をいいます。

こんな場合は必ずご連絡ください

- 用途車種の変更
- 登録番号の変更
- ご住所の変更
- お車の譲渡
- お車の入替

お車の使用目的を変更する場合（AAPのみ）
年齢条件を変更する場合
運転者限定特約を変更する場合
記名被保険者を変更する場合 など

「ドライバー安心カード」をシシ線にそって切り取り、そのまま車検証に同封するか、3つ折りにして免許証と一緒に携帯してください。

ドライバー安心カード

AIG AIG損保

ご契約者名

黒田 征樹

ロードレスキュー

◎万一事故が起ったら…あわてずに3ステップを。

ステップ1

ケガ人を救助
119番

警察へ連絡
110番

事故状況をメモ
相手の確認
裏面の「事故メモ」に記録

ステップ3
弊社に連絡

※事故現場で示談・約束はせずに、早期に弊社にご連絡ください。
※乗車中の方がケガをされた場合も、必ずご連絡ください。

事故の受付、ロードレスキュー

ロードレスキュー

24時間・365日、事故のご連絡に対応しています。
弊社営業時間外も、緊急時の初期対応サービスを実施しています。
※このご契約にはロードレスキューが付帯されています。お車が事故や故障などで自力走行不能の際、レッカー搬送や緊急修理などにご対応させていただきます。詳細は、同封のご案内をご覧ください。

事故受付センター

0120-416-

スマートフォン・携帯電話からもご利用

取扱代理店・扱者 株式会社クリア

TEL 06-6484-5660

取扱営業店 関西本部

大阪プロ営業課

作成日 令和 4年 7月21日

証券No. #2202019

保険金額等の補償内容および各種特約については、裏面に記載しています。 00019

補償内容とご契約金額〔保険金額〕

この保険証券では補償内容の概要をご説明しております。詳細につきましては、普通保険約款および特約にてご確認ください。

相手方への賠償に関する補償

対人賠償保険

ご契約のお車を運転中に他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担した場合



○保険金額 1名につき 無 制 限

料率クラス 5

対物賠償保険

ご契約のお車を運転中に他人の財物（他の車・建物など）に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担した場合



○保険金額 1事故につき 無 制 限

免責金額 なし

料率クラス 7

ご自身・搭乗者の方などへの補償

人身傷害保険

ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合



○保険金額 1名につき 無 制 限

※過失割合に関係なく実損補償

料率クラス 8

搭乗者傷害保険

ご契約のお車に搭乗中に自動車事故で運転者や同乗者の方が死傷された場合（定額での補償）



○保険金額 1名につき 1000万円

一時金払

医療保険金

傷害の部位・症状に応じて定額をお支払いします

料率クラス 8

ただし治療日数が5日未満の場合は定額1万円です

ご契約のお車の補償

車両保険

○料率クラス 11 1回目事故 0万円

特 約 エコノミー-A

2回目以降の事故 10万円

保険価額または協定保険価額 530万円

協定新価保険金額

530万円

他車との衝突

他の自動車（原付を含みます）との衝突・接触によるお車の損害
（相手車が特定できる場合）

→ 補償されます

盗難・火災・爆発

盗難（二輪・原付は除きます）・火災・爆発・台風・洪水・落石・意図的な破壊などによるお車の損害

→ 補償されます

※車両新価特約は盗難損害には適用されません

単独事故

自動車・原付以外のもの（電柱・建物など）との衝突や相手方が特定できない他の自動車との衝突・接触によるお車の損害

→ 補償されません

【e約款】普通保険約款・特約は弊社ホームページにてご覧ください。

<https://www.aig.co.jp/sonpo>

- 契約手続き日にご補償をしたお客さまの最終的なご意向（契約内容）は保険証券（表・裏）に記載のとおりです。方が一ご意向と異なる項目がございましたら、表面記載の連絡先まで至急ご連絡ください。電話等でご契約の場合、意向確認を行った募集人と、お客さまの当初のご意向は、事前にお送りした申込書記載のとおりです。
- この保険証券に記載された内容が事実と相違した場合、ご契約が解除されたり、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- 通知事項以外の項目で本証券の記載内容に変更が生じる場合も、連絡先までご連絡をお願いします。

証券番号

登録番号（または車台番号）

その他の補償

車内身の回り品特約
日常生活賠償責任特約

保険金額 50万円（免責金額0円）
保険金額 無制限（免責金額0円）

初回保険料口座振替特約
車両新価特約
車両保険無過失事故特約
車両搬送時諸費用特約
相手車全損時臨時費用特約
車上ねらい被害費用特約
臨時代替自動車特約

被害者救済費用特約
車両臨時費用特約
車両搬送費用特約
人身傷害被保険車内限定特約
弁護士費用特約（自動車事
他車運転特約
追加保険料分割 約

その他の特約等

証券特記事項

団体・個人・集団

団体・個人名
特約

保険種類	家庭用総合自動車保険（AAP）
証券番号	
車 名	トヨタアルファード
登録番号	
保険期間	令和 4年 7月20日から令和 5年 7月20日まで
相手への対人賠償	無制限
対物賠償	無制限 免責金額なし
ご自身・搭乗者の補償	人身傷害 無制限 被保険車内限定 1事故
搭乗者傷害	1名 1000万円
車両保険	530万円 協定新価 530万円 臨時費用 10万円 無
車両保険の補償内容	盗難・火災・爆発 単独事故 当て逃げ レンカー代 レスキュー
その他の補償	盗難・火災・爆発 単独事故 当て逃げ レンカー代 レスキュー
運転者の条件	35歳以上限定

詳細は保険証券でご確認ください。
※自動車・原付機付自転車の盗難損害は補償されません。

事故メモ

○事故状況を必ず記録しておきましょう。

いつ	年 月 日	午前 午後	時 分頃
どこで	市 区 町 付近		
だれと	氏 名	勤務先	
	住 所	TEL	
	車 名	色	登録番号
	受傷者氏名	連絡先	
目撃者	氏 名	警察	交通 担当
		連絡先	扱い（人・物）

現場見取り図

事故状況

連絡先は裏面の右側に表

この保険証券は、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構により、「色覚」の個人差を問わず多くの方に見やすく配慮されたデザインとして認証されました。 V020

出張報告書

令和4年7月19日

大阪維新の会堺市議会議員団

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目 的 下記項目について現地調査・取組みのヒアリング

①宇都宮市「スマートシティ推進事業」

②那須塩原市「図書館事業」

2. 期 間 令和4年7月11日（月）～令和4年7月12日（火）

3. 日 程 等

月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
① 7月11日（月）	14:00～16:00	宇都宮市役所
② 7月12日（火）	9:30～11:30	那須塩原市 図書館「みるる」

4. 面談者

宇都宮市

・総合政策部 スーパースmartシティ推進室

Uスマート グループ 係 長 [] 様

地域デジタルグループ 主任主事 [] 様

主 事 [] 様

・行政経営部 経営管理課

行政デジタルグループ 係 長 [] 様

・議会事務局 政策調査課

政策調査グループ 係 長 [] 様

那須塩原市

・那須塩原市図書館

館長 [] 様

管理係長 [] 様

・（株）図書館流通センター

[] 様

・那須塩原市議会事務局

議事課課長 [] 様

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

①宇都宮市役所

○時系列の報告

7月11日 14:00、宇都宮市役所にてヒアリング

ご対応者 ・ 総合政策部 スーパースmartシティ推進室

Uスマート グループ 係 長 [REDACTED] 様

地域デジタルグループ 主任主事 [REDACTED] 様

主 事 [REDACTED] 様

・ 行政経営部 経営管理課

行政デジタルグループ 係 長 [REDACTED] 様

・ 議会事務局 政策調査課

政策調査グループ 係 長 [REDACTED] 様

【宇都宮市におけるスマートシティ推進事業について】

・ スーパースmartシティについて

スーパースmartシティというのは宇都宮市独自の名称であり「子どもから高齢者まで誰もが豊かで便利に安心して暮らすことが出来、夢や希望がかなうまち」「持続可能な都市基盤であるネットワーク型コンパクトシティを基に地域共生社会・地域経済循環社会、脱炭素社会の実現」「ひとづくりとデジタルを原動力に発展し続けるまち」を目指している。

スーパースmartシティの実現に向けて庁内外双方を対象にDXに取り組んでおり、庁外DXでは人口減少に対応するため人口流入施策として子育て環境の整備や市民の基幹交通機関としてLRTの導入、公共交通機関の連携強化、バス路線の再編・地域内交通の導入を進めている。

宇都宮市DX推進体制

・ 行政経営部 総務部門 経営管理課の所管

行政デジタル化推進に関すること、情報システム開発・調査研究、運用管理、調整に関すること

・ 総合政策部 企画部門 スーパースmartシティ推進室の所管

地域情報化に掛かる施策立案・総合調整に関すること、スマートシティ全般の推進に関すること

○行政デジタルの推進について

・ アプリの導入

LINEによるAI自動応答システム「教えてミアリ」で子育てやゴミの分別など住まいに関する問い合わせに24時間対応できるサービスを実施。解決率は9割、登録者数1万2千人。

・ 行政手続きオンライン化の推進

堺市ですでに実施・導入している内容と同様の取り組みであった。

・ キャッシュレス決済の導入

窓口でのキャッシュレス決済の導入、20種類の手数料など

- ・ AI 相談支援ツールの導入支援

AI 相談支援機能や音声認識機能による保健士の窓口相談業務の質を向上、報告書など提出書類の自動化を実証研究している。

- ・ 共通事務改善ツールの導入

業務量の多い所管課にオンラインストレージによるデータ共有、相談記録作成システム・チャットボット・WEB 会議システムを導入。

○地域デジタル化の取り組み

- ・ 交通系 IC カード『トトラ』の導入。交通・買い物や行政による運賃負担軽減サービス（バスの上限運賃制度・乗り継ぎ割引制度・高齢者外出支援事業（上限は年間 1 万円））が受けられる。70 歳以上の市民対象。地域サービスを付与した IC カードは全国初の取り組み。

- ・ U-スマート推進協議会（官民連携コンソーシアム）

LINE 公式アカウント「コレメック宇都宮」による地域の賑わい創出に取り組み

- ・ アプリを活用した『子育て世代の頼り合い促進プロジェクト』

子どもの一時預かりや送迎、お下がり・お裾分けなど子育て世代間で円滑なコミュニケーションが可能になる。保育園や幼稚園でクラス単位などきめ細かく頼りあい活動を周知。

- ・ データ分析による効果の見える化やオンライン体操教室など効果的な介護予防プロジェクトで健康長寿に向けた仕組みづくりに取り組んでいる。

- ・ 宇都宮市オープンデータポータルサイト

H26 年度から公式 WEB サイトで公開、利便性を向上させたポータルサイトを開設。

- ・ 宇都宮デジタルスクエア

令和 3 年 3 月に自治会等の地域活動団体などを対象にデジタル化に関する取り組み事例などを学ぶことができる「学び・交流の場」を開設。

- ・ デジタルデバイドの解消

スマホ販売店などと連携し、スマホの利用講座開設。

今後の課題と対応

- ・ デジタル施策の検証、整理・棚卸し
- ・ 戦略的なデータの分析と活用
- ・ デジタルデバイス対策
- ・ デジタル人材の育成・確保

② 那須塩原市図書館『みるる』

○時系列の報告

7月12日9時30分、施設の概要説明を受けた後、現場視察・ヒアリング

ご対応者	那須塩原市図書館	館長	■■■■■	様
	同	管理係長	■■■■■	様
	(株)図書館流通センター		■■■■■	様
	那須塩原市議会事務局	議事課課長	■■■■■	様

【那須塩原市図書館「みるる」について】

「みるる」の前身である旧黒磯図書館が2020年1月末に閉館。黒磯駅前整備計画の一環として「みるる」を整備。

新型コロナ感染症拡大によりオープニングイベントは中止し、時短営業などの対応を行った。

黒磯駅前整備計画の中で市の所有地でもあることもあり建設地を決定。

建設費用 25 億 9 千万円（市費負担 17 億円） 運営費用 1 億 7 千万円

建築デザインを公募、100 以上の応募があり、交流機能など案を採用した。

現在は市直営。5 年は業務委託で対応。その後指定管理者制度等を検討。

学芸員 4 名、司書資格所有者 15 名。

【視察の成果】

宇都宮市

スーパースマートシティとして先進的な取り組みを進めており、堺市における泉北ニューデザインの推進など参考にできる取り組みがあった。また庁内外において DX が進んでおり市民生活における利便性向上や職員の負担軽減・働き方改革の取り組みは堺市でも進めるべきである。

特に新たな高齢者の外出手段として『トトラ』の取り組みは非常に興味深く、さっそく堺市担当者とも共有し、調査研究を依頼した。

那須塩原市 図書館『みるる』

「おしゃべりできる」「見せる」「交流の場」というコンセプトで飲食スペースが建物中央付近に設けられるなど全体を見通せる造りとなっており、人が集まる拠点機能を有した図書館として整備されており、今後堺市が建て替えをする際は通常の図書館機能に加え、デザインや人が集まりやすい工夫を凝らした図書館にする必要があることを担当者と共有する。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

04-0609

出張報告書

令和4年7月19日

大阪維新の会堺市議会議員団

会派の名称・議員氏名 黒田 征樹

出張報告は下記のとおりです。

記

1. 目的 下記項目について現地調査・取組みのヒアリング

①宇都宮市「スマートシティ推進事業」

②那須塩原市「図書館事業」

2. 期間 令和4年7月11日（月）～令和4年7月12日（火）

3. 日程等

月 日	時 刻	出張先（都市・施設名等）
① 7月11日（月）	14:00～16:00	宇都宮市役所
② 7月12日（火）	9:30～11:30	那須塩原市 図書館「みるる」

4. 面談者

宇都宮市

・総合政策部 スーパースmartシティ推進室

Uスマート グループ 係 長 [] 様

地域デジタルグループ 主任主事 [] 様

主 事 [] 様

・行政経営部 経営管理課

行政デジタルグループ 係 長 [] 様

・議会事務局 政策調査課

政策調査グループ 係 長 [] 様

那須塩原市

・那須塩原市図書館

館長 [] 様

管理係長 [] 様

・（株）図書館流通センター

[] 様

・那須塩原市議会事務局

議事課課長 [] 様

5. 報告内容【調査内容や成果等について、具体的に記載すること】

①宇都宮市役所

○時系列の報告

7月11日 14:00、宇都宮市役所にてヒアリング

ご対応者 ・ 総合政策部 スーパースmartシティ推進室

Uスマート グループ 係 長 [REDACTED] 様

地域デジタルグループ 主任主事 [REDACTED] 様

主 事 [REDACTED] 様

・ 行政経営部 経営管理課

行政デジタルグループ 係 長 [REDACTED] 様

・ 議会事務局 政策調査課

政策調査グループ 係 長 [REDACTED] 様

【宇都宮市におけるスマートシティ推進事業について】

・ スーパースmartシティについて

スーパースmartシティというのは宇都宮市独自の名称であり「子どもから高齢者まで誰もが豊かで便利に安心して暮すことが出来、夢や希望がかなうまち」「持続可能な都市基盤であるネットワーク型コンパクトシティを基に地域共生社会・地域経済循環社会、脱炭素社会の実現」「ひとづくりとデジタルを原動力に発展し続けるまち」を目指している。

スーパースmartシティの実現に向けて庁内外双方を対象にDXに取り組んでおり、庁外DXでは人口減少に対応するため人口流入施策として子育て環境の整備や市民の基幹交通機関としてLRTの導入、公共交通機関の連携強化、バス路線の再編・地域内交通の導入を進めている。

宇都宮市DX推進体制

・ 行政経営部 総務部門 経営管理課の所管

行政デジタル化推進に関すること、情報システム開発・調査研究、運用管理、調整に関すること

・ 総合政策部 企画部門 スーパースmartシティ推進室の所管

地域情報化に掛かる施策立案・総合調整に関すること、スマートシティ全般の推進に関すること

○行政デジタルの推進について

・ アプリの導入

LINEによるAI自動応答システム「教えてミアリ」で子育てやゴミの分別など住まいに関する問い合わせに24時間対応できるサービスを実施。解決率は9割、登録者数1万2千人。

・ 行政手続きオンライン化の推進

堺市ですでに実施・導入している内容と同様の取り組みであった。

・ キャッシュレス決済の導入

窓口でのキャッシュレス決済の導入、20種類の手数料など

- ・ AI 相談支援ツールの導入支援

AI 相談支援機能や音声認識機能による保健士の窓口相談業務の質を向上、報告書など提出書類の自動化を実証研究している。

- ・ 共通事務改善ツールの導入

業務量の多い所管課にオンラインストレージによるデータ共有、相談記録作成システム・チャットボット・WEB 会議システムを導入。

○地域デジタル化の取組み

- ・ 交通系 IC カード『トトラ』の導入。交通・買い物や行政による運賃負担軽減サービス（バスの上限運賃制度・乗り継ぎ割引制度・高齢者外出支援事業（上限は年間 1 万円））が受けられる。70 歳以上の市民対象。地域サービスを付与した IC カードは全国初の取り組み。

- ・ U-スマート推進協議会（官民連携コンソーシアム）

LINE 公式アカウント「コレメッケ宇都宮」による地域の賑わい創出に取り組む

- ・ アプリを活用した『子育て世代の頼り合い促進プロジェクト』

子どもの一時預かりや送迎、お下がり・お裾分けなど子育て世代間で円滑なコミュニケーションが可能になる。保育園や幼稚園でクラス単位などきめ細かく頼りあい活動を周知。

- ・ データ分析による効果の見える化やオンライン体操教室など効果的な介護予防プロジェクトで健康長寿に向けた仕組みづくりに取り組んでいる。

- ・ 宇都宮市オープンデータポータルサイト

H26 年度から公式 WEB サイトで公開、利便性を向上させたポータルサイトを開設。

- ・ 宇都宮デジタルスクエア

令和 3 年 3 月に自治会等の地域活動団体などを対象にデジタル化に関する取り組み事例などを学ぶことができる「学び・交流の場」を開設。

- ・ デジタルデバイドの解消

スマホ販売店などと連携し、スマホの利用講座開設。

今後の課題と対応

- ・ デジタル施策の検証、整理・棚卸し
- ・ 戦略的なデータの分析と活用
- ・ デジタルデバイス対策
- ・ デジタル人材の育成・確保

② 那須塩原市図書館『みるる』

○時系列の報告

7月12日9時30分、施設の概要説明を受けた後、現場視察・ヒアリング

ご対応者	那須塩原市図書館	館長	様
	同	管理係長	様
	(株)図書館流通センター		様
	那須塩原市議会事務局	議事課課長	様

【那須塩原市図書館「みるる」について】

「みるる」の前身である旧黒磯図書館が2020年1月末に閉館。黒磯駅前整備計画の一環として「みるる」を整備。

新型コロナウイルス拡大によりオープニングイベントは中止し、時短営業などの対応を行った。

黒磯駅前整備計画の中で市の所有地でもあることもあり建設地を決定。

建設費用 25 億 9 千万円（市費負担 17 億円） 運営費用 1 億 7 千万円

建築デザインを公募、100 以上の応募があり、交流機能など案を採用した。

現在は市直営。5 年は業務委託で対応。その後指定管理者制度等を検討。

学芸員 4 名、司書資格所有者 15 名。

【視察の成果】

宇都宮市

スーパースマートシティとして先進的な取り組みを進めており、堺市における泉北ニューデザインの推進など参考にできる取り組みがあった。また庁内外において DX が進んでおり市民生活における利便性向上や職員の負担軽減・働き方改革の取り組みは堺市でも進めるべきである。

特に新たな高齢者の外出手段として『トトラ』の取り組みは非常に興味深く、さっそく堺市担当者とも共有し、調査研究を依頼した。

那須塩原市 図書館『みるる』

「おしゃべりできる」「見せる」「交流の場」というコンセプトで飲食スペースが建物中央付近に設けられるなど全体を見通せる造りとなっており、人が集まる拠点機能を有した図書館として整備されており、今後堺市が建て替えをする際は通常の図書館機能に加え、デザインや人が集まりやすい工夫を凝らした図書館にする必要があることを担当者と共有する。

出張報告にかかる領収書等の整理番号その他必要事項を下欄に記載すること

04-0609、04-0707、04-0708、04-0709、04-0710、04-0711、04-0712、04-0902